

業務名:学校給食費管理システム導入業務委託

NO	受付日	質問事項		回答
		項目	質問内容	
1	10月8日	機能一覧NO.27「郵便番号検索	マスタ情報として持っている住所情報において、住所情報(市町村区域またはその一部)を入力することで郵便番号が検索できるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	10月8日	機能一覧NO.32「外部番号登録	住民番号の管理はセキュリティの観点からできない仕様としております。宛名番号、世帯番号のみ登録可能でも問題ございませんでしょうか。	住民番号は、本市の住基システムで個人ごとに振られている番号になります。宛名番号も同一の意味ですが重複して記載しておりました。ご質問のとおり、宛名番号、世帯番号の登録で問題ありません。
3	10月8日	機能一覧NO.45「教職員基本情報登録」	教職員は住登外の方も存在するため、宛名番号の代わりに職員番号を登録し運用することを想定しています。この場合、教職員の場合は宛名番号、職員番号のどちらかが登録できれば問題ございませんでしょうか。	宛名番号の代わりに任意の番号(職員番号等)が登録できることであれば問題ありません。
4	10月8日	機能一覧NO.49、57「徴収方法」	口座情報の登録がある場合においても、様々な理由から納付書払に一時的に変更になるケースが存在することを考慮し、口座振替と納付書払の判定は別項目の設定によるものとしています。別項目の設定により自動的に判定する仕組みでも問題ございませんでしょうか。	ご質問の内容の仕組みで問題ありません。
5	10月8日	機能一覧NO.56「基本食数登録」	団体の基本食数は基本の団体人数という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	10月8日	機能一覧NO.64「基本情報(請求先)登録」	請求先と代表者は同一という理解でよろしいでしょうか。その上で、代表者情報とは異なる喫食者の基本情報の登録が可能という理解で正しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	10月8日	機能一覧NO.102「市区町村外への転出・異動登録」	異動情報の登録を行うことにより、それ以降の市全体に対する精算処理や登録処理等の対象からは除外されるという理解で正しいでしょうか。	喫食者が伊佐市外へ転出した場合は、その喫食者が転出以降の給食費の算定や喫食数にカウントから除外されます。但し、転出する喫食者の給食費の精算ができ、在住した期間の喫食数、給食費は集計ができることといたします。
8	10月8日	機能一覧NO.114「照会」	記載の各単位で喫食状況(食数)が確認できるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	10月8日	機能一覧NO.161「口座振替/振込明細表」	振込明細書とは、口座振替により教育委員会口座に振り込まれる給食費の情報という理解でよろしいでしょうか。	振込明細は、給食費の還付等を市が喫食者に支払った振込みの明細を想定しています。
10	10月8日	機能一覧NO.164、166「月計表」「年間集計表」	帳票一覧では、重要度が「推奨」と記載されております。「推奨」という理解でよろしいでしょうか。	機能一覧No.164,166と帳票一覧No30,31との整合性のご質問と存じます。帳票一覧の重要度を必須に修正をいたします。
11	10月8日	機能一覧NO.182「催告処理」	基準日の指定ではなく、対象の調定年度、調定月を指定し、出力時点の未納者に対して発行が行える仕様でも問題ございませんでしょうか。	その仕様で問題ありません。
12	10月8日	機能一覧NO.213「債権履歴情報」	債権に関する処理とは、どのようなことを想定されているかご教示いただけないでしょうか。	滞納への充当額、不能欠損などを想定しています。
13	10月8日	仕様書 P4、P5	6. システムの概要 添加物とありますが、添加物が「入る、入らない」のみの要約した管理か、添加物の種類や量といった、具体的な詳細管理まで必要になりますでしょうか。	喫食情報の主な使用目的を記載しております。給食費の算定や牛乳・パンや添加物の発注、食器数、給食の配缶量を算定などに使用します。添加物の種類、量など詳細な管理は必要としておりません。
14	10月8日	仕様書 P2、P6	11. 初期データ登録作業 幼稚園等の喫食者も住民記録システムから抽出したデータを利用し、給食システムに初期取込登録する認識でよろしかったでしょうか。	その認識で差し支えありません。しかし、幼稚園等の喫食者数は把握していますが、個人(氏名)の管理をしておりませんので、名簿は市で整理したものを提供する予定です。

業務名:学校給食費管理システム導入業務委託

NO	受付日	質問事項		回答
		項目	質問内容	
15	10月8日	仕様書 P1、P6	11. 初期データ登録作業 令和5年4月より「公会計」を導入と記載がありますが、初期データ登録で完納分及び滞納分の管理は給食費システムで管理は不要との認識でよろしかったでしょうか。	初期データは、令和9年度の登録を想定しています。しかし、令和5年度から公会計を導入しておりますので、令和5年度～令和8年度のデータについても登録ができることを望んでいますが、当市が整理しているデータの取り込みが可能かを受託業者様と打ち合わせのうえ決定したいと考えております。 なお、滞納分の管理は必要となりますが、令和5年度～8年度のデータ取り込みの状況に関連いたしますので、受託業者様と打合せのうえ決定いたします。
16	10月8日	機能要件書(機能一覧)様式7-1 P4 No106	学級編制ツール 一括での学級編制はシステムから出力される入力シートに学級情報を入力しデータを取り込む運用想定をしておりますが、今回、伊佐市様が使用している学級編制ツールを使用しデータの一括反映を行う想定でよろしかったでしょうか。	学齢簿システムから出力されるデータに学級情報を入力し、導入する給食費管理システムに取り込むことを想定しております。給食費管理システムに取り込む際に、直接取り込みができない場合に、受託業者様が学級編成ツール(変換ツール)を準備されてそのツールを使いデータの一括反映を行うことを想定しています。なお、直接、取り込みが可能な場合は、学級編成ツール(変換ツール)を使う必要はありませんが、対応は◎でご回答いただいて構いません。
17	10月8日	機能要件書(外部データ一覧)様式7-3 P1 No1	連携頻度が「随時」とありますが、自動連係「日時」で住民情報を取得しシステムに反映せずに、必要時に「随時」住民情報システムから出力した情報を職員様が取込し給食システムに反映するとの認識でよろしかったでしょうか。	その認識で差し支えありませんが、自動連携を排除するものではありません。最も効率的で提案社が可能な連携の方法をご提案下さい。